

発行責任者 代表 馬場敏彦

新屋敷地区農村環境保全向上推進協議会だより

立山もすっかり冬景色となり、いよいよ今年も残りわずかだと実感する時期となりました。

次度重なる活動に延べ 800人もの皆さんが参加してべいただきました。

昨年同様、他地区も羨

な新屋敷地区のまとまりの良さ・行動が、 ,大いに発揮されたものと深く感謝いたして なります。

今後も皆様方のご意見を拝聴しながら、活動を進めてまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。【代表】



◆ 【10/24】行政出前講座

市民にとって受けることができる身近な 行政サービスについて、出前講座を申し込 みました。今回はその概要についてお知ら せします。

1. 生垣設置補助金

目的:花と緑に包まれた美しいまちづく り、美しい景観の形成を推進する

- 1敷地1回限り
- 設置して3ヶ月以内の申請
- 延長が10m以上、1m当2本以上の列状
- 補助金の対象は樹木及び資材の購入 費(人件費は対象外)

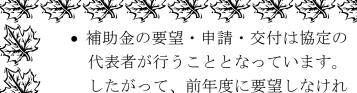
補助金の限度額

設置延長	補助金額
10~50m	50,000 円
50~100m	100,000 円

2. 散居景観保全事業

目的:散居景観をつくるカイニョ(屋敷林)を次の世代へ伝えていく

- 枝打ち費用にかかる費用の 1/2 (交付を 限度額 15 万円/戸)
- 屋敷林の育成に要する費用、散居景観の保全研修会などの活動費の 1/2 (交付限度額 15 万円/年・地区)
- 枝打ち時期は10月から3月末



ば支援は受けられません。

屋敷林がある農家にとっては大変有難い補助金であり、他の地区では大いに活用されています。残念ながら、新屋敷地区では 協定が結ばれているにもかかわらず実績がありません。これを機に皆さん利用しまし

3. 合併処理浄化槽設置整備事業補助

目的:10年以内に公共下水道整備が 見込まれない区域の生活排水による水 質汚濁を防止する

し尿と生活雑排水(台所、洗濯、風 呂等の排水)を併せて処理する浄化 槽を設置する者

人槽区分	補助金額	
5 人槽	352,000 円	
6~7 人槽	441,000 円	
8~10 人槽	588,000 円	

浄化槽の処理対象人員は、「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準(JISA3302-2000)」によって算定しますので実際の使用人員とは異なります。

人員 住宅の延べ面積等

5 人槽 130 ㎡未満

7人槽 130 m²以上

10 人槽 浴室、トイレ及び台所が 2 箇所 以上ある住宅

この補助金は新屋敷地区で大いに活用されています。

◆ 【10/26】ゴミ拾い

お宮さんの掃除にあわせ、朝のウォーキングを兼ねたゴミ拾いを実施しました。いつもなら車が長蛇の列なのですが、ゴミ袋を手に皆さん軽快にお越しいただいた光景は、すがすがしさを感じました。参加いただいた皆さんお疲れ様でした。



今年の活動も残りわずかとなりましたが、 お知らせする今後の活動に、皆さんご協力 よろしくお願いします。【事務局】

協議会の今後の予定

- 水路・農道施設の点検、機能診断(岸渡川より西側) 11月24日(月)
 午前8時30分 新屋敷公民館集合
 代表、副代表、1~4班の班長さんの
 - 出席をお願いします
- ◆ きめ細やかな雑草対策
 11月24日(月)午後1時00分 集合は各担当の場所

対象は 1~2 班江浚関係者、3~4 班 江浚関係者

毎年春に江浚をしますが、雑草が川へ垂れ下がり、労力と時間がかかります。そこで、1~2 班江浚関係者は例年この時期に草刈を実施し、春の作業の軽減を図ってきました。今年は1~2 班のほか、3~4 班の関係者の皆さんも一緒に草刈しましょう!冷たい飲み物準備して待っています。

★ 犬のフン防止看板等撤去・保管11月30日(日) 関係者の皆さんで

今年もたくさんの啓発看板をにぎやかに建てましたが、もう冬支度です。来年の ために大切に保管します。

◆ 第6回委員会 12月14日(日)

